

2022年12月27日  
京葉ガス株式会社

## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への採択について

京葉ガス株式会社（所在地：千葉県市川市 取締役社長：羽生弘）は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下「支援事業」）に採択されました。

支援事業は、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰によるガス・電気料金の上昇に対応するため、政府による国民の負担緩和策として、ガス・電気料金の使用量に応じた料金の値引きを行うものです。なお、支援事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

### 支援事業による都市ガスの値引きの概要\*1\*2

対象のお客さま	当社と都市ガスのご契約をされているお客さま
値引き単価(税込み)	原料費調整単価より 30 円/m <sup>3</sup>
適用開始時期	2023年2月検針分

### 支援事業による電気の値引きの概要\*1\*3

対象のお客さま	当社と電気のご契約をされているお客さま
値引き単価(税込み)	燃料費調整単価より 【低圧】 7 円/kWh、【高圧】 3.5 円/kWh
適用開始時期	2023年2月検針分

\*1：支援事業による値引き後の都市ガス料金・電気料金の詳細は、別途、お知らせします。

\*2：年間契約量が 1,000 万 m<sup>3</sup> 以上のお客さま及び発電事業者は対象外となります。

\*3：特別高圧電気をご契約のお客さまは対象外となります。

支援事業については、[経済産業省ホームページ](#)でご確認ください。

名称	連絡先	受付時間
電気・ガス価格激変緩和対策事務局	0120-013-305	全日 9:00～17:00（年末年始除く）